４．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定にあたり、譲渡収入額から控除した費用の額	2,200,280円
５．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額	35,319,860円
６．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付日	令和７年３月28日
７．減資額	87,145,000円

（収益認識に関する注記）

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１．収益の分解情報　当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院の診療による附属病院収益42,442,568千円です。

２．収益を理解するための基礎となる情報　「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストに関する注記）

１．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	89,527,197千円	
⑵　（控除）自己収入等	△ 65,345,977千円	
業務費用合計		24,181,219千円
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		2,541,105千円
Ⅲ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	164,592千円	
政府出資の機会費用	1,760,158千円	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	135,101千円	2,059,850千円
Ⅳ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		28,782,174千円

２．機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料及び条例等を参考に計算しています。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人法等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和７年４月11日付け７文科高第28号）に基づき、1.485％で計算しています。

⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人法等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和７年４月11日付け７文科高第28号）に基づき、1.485％で計算しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（その他）

金額の端数処理は、項目毎に四捨五入を行っているため、合計額と合致しない場合があります。

国立大学法人奈良国立大学機構令和６事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人奈良国立大学機構令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年10月17日

奈良市北魚屋東町
国立大学法人奈良国立大学機構
理事長　榊　　裕之

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）　（単位：円）

資産の部		
Ⅰ．固定資産		
１．有形固定資産		
土地	31,747,910,000	
減損損失累計額	△ 304,809,765	31,443,100,235
建物	20,840,576,571	
減価償却累計額	△11,525,710,860	
減損損失累計額	△ 21,094,722	9,293,770,989
構築物	1,937,919,862	
減価償却累計額	△ 1,460,414,342	
減損損失累計額	△ 387,674	477,117,846
工具器具備品	3,640,658,554	
減価償却累計額	△ 2,982,839,329	657,819,225
図書		3,554,657,483
美術品・収蔵品		134,681,071
車両運搬具	24,851,884	
減価償却累計額	△ 19,434,408	5,417,476
建設仮勘定		56,430,000
研究用放射性同位元素	1,011,920	
減価償却累計額	△ 467,703	544,217
有形固定資産合計		45,623,538,542